

## 文化財保護委員会会議録

日時：平成15年7月10日（木）午後6時から8時

場所：宮代町郷土資料館会議室

出席者：高畑委員長、島村明委員、中村委員、島村委員、飯田委員、新井委員  
桐川教育長、青木課長、森山主査、横内主任、田中

### 内容

#### 1. あいさつ

- ・桐川教育長、高畑委員長

#### 2. 委嘱状の交付

- ・公募により選任された飯田委員、新井委員に教育長より委嘱状が交付された。

#### 3. 議題及び質疑（特記事項のみ）

##### （1）平成15年度文化財保護委員会の事業計画について

※別添資料に基づき事務局（森山主査）より説明

※補足説明（青木課長）

- ・年間4回の会議を予定しており、昨年度と同様に、町指定文化財の指定に関してご審議いただきたいと考えています。
- ・また、新規の委員さんも加わったこともあり、会議のうち1回は、指定文化財の候補物件の視察を実施したいと考えています。

##### （2）平成15年度郷土資料館の事業計画について

※別添資料に基づき事務局（森山主査）より説明

※補足説明（青木課長）

- ・文化財保護事業については、今年度の特徴として、開発行為等に係る埋蔵文化財の試掘件数が非常に多いことがあげられます。さらに、今年度は、金原遺跡の発掘調査報告書の刊行を目指しているところです。
- ・文化財に対する補助金については、町指定文化財の東条原獅子舞保存会（後継者育成事業）に25万円交付しています。この他に県指定文化財の五社神社の防災設備の管理費補助として町から1万7千円、県から3万4千円の補助金が交付されています。
- ・町史の編さんに関しては、ビジュアル版の刊行を行ないませんが、これは、主に写真をとおして町の歴史を学び楽しんでもらう主旨で作成するものです。
- ・資料館事業としては、現在、企画展「みやしろ歳時記」を開催しています。
- ・また、今年度は、宮代町の英文学者「島村盛助」をテーマとした特別展を開催する予定です。島村盛助は、岩波英和辞典の編者として著名な人物であり、夏目漱石の

門下生の一人として、高村光太郎などの著名人とも親交があったということです。  
現在様々な角度から氏に関する情報を調査しております。

- ・講座については、毎年夏休みに実施している進修学校や学校の週5日制への対応としてこども体験講座を学校と連携を図りながら実施していく予定です。

#### 【質疑】

- ・島村（明）委員：資料館のくん蒸の実施状況について
- ・青木課長：資料館の収蔵庫のくん蒸は、毎年実施していますが、旧進修館については今回がはじめてです。旧加藤家や旧斎藤家については、毎年ではありませんが定期的に実施しています。
- ・島村（圭）委員：五社神社本殿のシロアリ被害について
- ・横内：最近確認したところでは、問題ない状況ですが、これからも注意していきます。
- ・島村（圭）：可能であれば、くん蒸の実施や覆いなどを設置することが必要なのではないかと？
- ・青木課長：今後は検討が必要と考えています。
- ・新井：来年度以降のくん蒸の予定について
- ・横内：全館くん蒸は、今年度で終了（打ち切り）となる予定です。今後どのように対応していくかは現在検討中です。
- ・新井：今年度の使用薬剤は？
- ・横内：エキボンです。
- ・青木：環境への影響の関係で、今後は薬剤を使用できなくなりますが、東京国立博物館でも、その対応について研究しているということなので参考にしていきたいと考えています。
- ・島村（圭）：県立博物館では、どのように対応しているのか？
- ・新井：全館くん蒸は実施していない。民家については、ミスト状の薬剤で対応している。収蔵資料については昔ながらの曝書（ばくしょ）という方法を取り入れだしている。なお、入間市では、二酸化炭素によるくん蒸を実験しているということである。
- ・島村（圭）：旧進修館は、どのようにくん蒸を行なうのか？
- ・横内：旧斎藤家と同様に、建物に覆いをかけて実施します。
- ・新井：使用する薬剤は、バイケーンですか？
- ・青木：バイケーンを予定していますが、エキボンの使用も併せて検討中です。
  
- ・島村（圭）：行政文書の収集は、どのように実施しているのか？
- ・横内：基本的には、各課の判断に任せている状況です。毎年、文書整理の時期に、総務課から歴史的な価値のある文書を郷土資料館に移管するように通知が行われています。

- ・新井：何か規定などは存在するのか？
- ・横内：具体的な基準はなく、歴史的な文書という基準のみで対応している状況です。
- ・新井：市町村合併のことなどを考えると、将来に適切に行政文書を残して行く方法を検討する必要がある。
- ・青木：春日部市において、文書保存の仕組みが進んでいるので、それを参考にしていきたいと考えています。また、行政文書の保存については、再生紙の資料としての耐久性の確認や青焼き図面の保存方法についても対策が必要と考えています。

- ・中村：今年度の埋蔵文化財の試掘件数は？
- ・田中：現在までに10件の試掘を実施しており、例年より件数が多い状況です。増加の背景としては、6月の改正都市計画法の施行、市街化調整区域の開発要件の変更が影響していると考えられます。

- ・飯田：マイクロフィルムとはどのようなものか？
- ・横内：諸家文書を中心に行政文書などを含め、原資料にあたらなくてもその活用を図れる（資料の保存を図る）ようにするため、マイクロフィルムにより撮影を行い、プリントアウトしたものを製本しています。現在までの撮影件数は、10万コマです。（会議終了後、成果品を確認していただいた。）

### （3）文化財の指定について

※青木課長より指定候補物件（別紙、一覧）について説明

#### 【質疑】

- ・青木：指定候補については、この中から2件から3件に絞り込んだ上で指定に関する審議をお願いしたいと考えています。また、円空仏に関しては、1件ずつではなく一括して指定を行っている自治体もあり、指定の方法についても課題があります。
- ・中村：指定候補の中で、老朽化の進行などにより指定に急を要する物件はあるか？
- ・青木：昨年度に審議いただいた地蔵院の阿弥陀如来坐像がそうでした。
- ・横内：18番の棕の木が危険な状況にありますが、町の保存樹木に登録されています。
- ・島村（圭）：この棕の木は、埼玉の樹木100選にも選ばれている。雷で現在のような姿になったが、今年度は、特別展で島村盛助を取り上げることもあり、記念物、文化的な視点からもアプローチ、重要視されるのではないか？妙本寺の檜の木とあわせて調査を行なう必要があるのでは？
- ・島村（圭）：建築物は指定を行なうことによって建物の改築などに制限がかかるが、現状保存を維持していくためには効果的である。姫宮神社も一昨年あたりに大規模な改修を行っており、指定候補となっている本殿についても、いつ改修が行われるかわか

らない状況である。

- ・新井：1番の真蔵院の木造如来形立像は、どのくらい状態が悪いのか？
  - ・横内：手が欠損しており、顔も破損している状況です。もはや現状保存しか考えられないと思われます。
  - ・島村（圭）：円空仏は、指定の方法が難しいと思う。指定するものとしめないものの基準など設定することは難しい。
  - ・新井：墨書のある円空仏はあるのか？
  - ・横内：あります。
  - ・島村（圭）：その辺りが指定の基準になってくるかもしれない。
- 
- ・青木：古文書の指定に関しては、埼玉県ではどのように行っているのですか？
  - ・新井：できれば、古文書群として一括して指定することが望ましいと考えています。県では、時代別で指定を行なっていますが、指定外のを売却されてしまったこともあり注意が必要です。
- 
- ・青木：次回の会議については、指定候補物件のうち有力となりそうな物件を中心とした視察を実施したいと考えています。